

飯能市工事希望型指名競争入札における設計提案方式実施要領  
に関する運用基準

(平成13年2月15日決裁)

1 趣 旨

この基準は、飯能市工事希望型指名競争入札における設計提案方式実施要領（平成13年告示第33号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

2 標準手続日数

工事希望型指名競争入札設計提案方式による手続の標準日数については、別記1「標準手続日数」を参考とするものとする。

附 則

この基準は、平成13年4月1日から適用する。

附 則（平成16年3月10日決裁）

この基準は、平成16年4月1日から適用する。

# 標準手続日数

